

吸収合併に係る事前開示事項

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2026 年 1 月 30 日

N I T T O K U株式会社

日特コイデ株式会社

2026年1月30日

吸収合併に係る事前開示書面

埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目 292 番地 1
N I T T O K U株式会社
代表取締役 社長執行役員 笹澤 純人

新潟県見附市新幸町9番3号
日特コイデ株式会社
代表取締役社長 田中 靖人

N I T T O K U株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び日特コイデ株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、2025年12月15日付で吸収合併契約を締結し、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収合併存続会社には、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収合併消滅会社には、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

7. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

8. 事前開示開始以降に上記事項に変更が生じた場合の変更後の当該事項

変更が生じた場合には、変更後の当該事項を直ちに開示します。

以上

別紙 1 吸収合併契約書

吸収合併契約書

NITTOKU株式会社（以下「甲」という。）及び日特コイデ株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：NITTOKU株式会社

住所：埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：日特コイデ株式会社

住所：新潟県見附市新幸町9番3号

第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併により甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条（株主総会の開催）

会社法第796条第2項及び同法第784条第1項の規定により、甲及び乙において本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがあ

る場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第9条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日にいたる間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印の上保有する。

2025年12月15日

（甲）

住 所 埼玉県さいたま市大宮区東町二丁目292番地1

会社名 N I T T O K U株式会社

代表取締役 社長執行役員 笹澤 純人

（乙）

住 所 新潟県見附市新幸町9番3号

会社名 日特コイデ株式会社

代表取締役社長 田中 靖人

別紙 2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	647,434	流動負債	74,538
現金及び預金	298,598	買掛金	41,205
電子記録債権	13,886	未払金	4,536
売掛金	201,952	未払消費税等	9,905
仕掛品	126,865	未払法人税等	-
原材料及び貯蔵品	5,896	賞与引当金	10,549
その他	2,025	その他	8,340
貸倒引当金	△1,792		
固定資産	201,473	固定負債	155
(有形固定資産)	(195,534)	その他	155
建物	87,181		
建物付属物	10,336	負債合計	74,693
構築物	1,771	(純資産の部)	
機械装置	0	株主資本	774,213
車両運搬具	0	(資本金)	(15,000)
工具・器具及び備品	5,131	(資本剰余金)	(-)
土地	91,113	資本準備金	-
建設仮勘定	-	その他資本剰余金	-
(無形固定資産)	(130)	(利益剰余金)	(759,213)
ソフトウェア	130	利益準備金	18,000
(投資その他の資産)	(5,809)	その他利益剰余金	741,213
繰延税金資産	5,369	別途積立金	18,000
その他	440	繰越利益剰余金	723,213
		純資産合計	774,213
資産合計	848,907	負債及び純資産合計	848,907

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		607,538
売上原価		518,895
売上総利益		88,643
販売費及び一般管理費		25,891
営業利益		62,751
営業外収益		876
受取利息及び配当金	196	
補助金収入	556	
その他	123	
営業外費用		869
手形売却損	111	
固定資産除却損	734	
その他	24	
経常利益		62,758
税引前当期純利益		62,758
法人税、住民税及び事業税	16,980	
法人税等調整額	1,869	18,849
当期純利益		43,909

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	15,000	—	—	—
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の 項 目 の当期変動額(純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
期 末 残 高	15,000	—	—	—

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	18,000	697,304	715,304	730,304
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		43,909	43,909	43,909
株主資本以外の 項 目 の当期変動額(純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	43,909	43,909	43,909
期 末 残 高	18,000	741,213	759,213	774,213

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	—	—	730,304
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			43,909
株主資本以外の 項 目 の当期変動額(純 額)			—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	43,909
期 末 残 高	—	—	774,213

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産
原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

- | | |
|-------|-------------|
| ① 仕掛品 | 個別法による原価法 |
| ② 原材料 | 移動平均法による原価法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法。但し、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。なお、主な耐用年数は建物15年から31年、構築物10年、機械装置10年であります。

- (2) 無形固定資産 定額法。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、製品については検収時点で収益を認識しております。

2 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 105,559千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権 | 109,322千円 |

3. 関係会社に対する金銭債務 939千円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高の総額	241, 179 千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	1, 636 千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	160 株
------	-------

5 税効果会計に係わる注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	3, 614 千円
その他	1, 755 千円
繰延税金資産小計	5, 369 千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	5, 369 千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金負債合計	－千円
----------	-----

6 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
これら営業債権に係るリスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

7 関連当事者との取引に関する注記

親会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日特コーセイ(株)	所有 直接 100%	原材料等の購入	原材料等の購入	4,180	買掛金	-
親会社の親会社	NITTO KU(株)	-	当社製品の販売 原材料等の購入 役員の兼任	当社製品の販売	236,264	売掛金	109,322
				原材料等の購入	735	買掛金	666
				業務委託手数料の支払	1,636	未払金	272

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

原材料の購入については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

8 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

4,838,836円83銭

2. 1株当たり当期純利益
274,431円26銭

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

株式会社の状況に関する重要な事項

1. 現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における日本経済の情勢は、円安基調の為替相場やインバウンド需要の増加などを背景に、企業収益、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費や設備投資が堅調に推移するなど、全体として緩やかな成長が継続いたしました。一方、海外情勢においては、欧州や中国経済の減速、ウクライナや中東情勢等の地政学的リスク、トランプ関税をはじめとする米国大統領改選に伴う財政、金融、国際貿易市場等への影響、資源・エネルギー価格の動向等、引き続き不確実性が高い状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境においては、緩和的な金融環境が下支えとなる中、人手不足対応やデジタル関連の投資、成長分野・脱炭素化関連の研究開発投資、サプライチェーンの強靱化に向けた投資、自動車産業における電装化・安全化のための設備投資をはじめ、製造生産システムの自動化、効率化、高品質化ニーズ等により、景況感が悪化している欧州市場を除き、設備投資は緩やかな増加傾向となりました。

以上の結果、当期売上高は607,538千円と前期比△97,305千円（△13.8%）の減少となり、また利益面では営業利益は62,751千円と前期比△44,244千円（△41.4%）の減少、経常利益は62,758千円と前期比△41,288千円（△39.7%）の減少、当期純利益は43,909千円と前期比△24,396千円（△35.7%）の減少となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中の設備投資の総額は823千円であり、その主なものは、LED照明入替、パソコンの取得によるものです。

(3) 対処すべき課題

当社は、NITTOKUグループの一員として収益貢献を果たせるよう次の取り組みを行います。

- 生産効率向上及び収益力強化
- モータ事業の早期確立
- 上記①、②に向けた管理体制整備および人材育成

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年3月期 第36期	2022年3月期 第37期	2023年3月期 第38期	2024年3月期 第39期	2025年3月期 第40期 (当事業年度)
売上高 (千円)	597,080	456,793	540,314	704,844	607,538
営業利益 (千円)	57,391	19,418	48,210	106,996	62,751
経常利益 (千円)	61,266	26,776	49,143	104,047	62,758
当期純利益 (千円)	40,299	17,605	32,247	68,305	43,909
1株当たり当期純利益 (円)	251,871.61	110,035.46	201,547.35	426,908.58	274,431.26
総資産 (千円)	648,749	657,757	711,990	860,249	848,907
純資産 (千円)	612,146	629,751	661,999	730,304	774,213

(注) 1. 当事業年度の業績変動については(1)事業の経過及びその成果に記載のとおりであります。

(5) 主要な事業内容

	事業の内容
F A 事業	自社製品の開発およびF A関連装置の設計開発ならびに製造

(6) 主要な営業所及び工場

主な営業所等	所在地
本社・見附工場	新潟県見附市新幸町

(7) 従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
25名	3名増	45.5歳	12.4年

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は日特コーセイ株式会社で、同社は当社の株式を160株（出資比率100.0%）保有いたしております。

② 重要な親会社の状況

会社名	資本金	被出資比率	主要な事業内容
日特コーセイ株式会社	10,000千円	100.0%	自動供給排出装置の製造、販売及び電気制御器及びオートメーション機器の販売

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160株
(2) 発行済株式の総数 160株
(3) 株主数 1名
(4) 大株主

株主名	持株数
日特コーセイ株式会社	160株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中靖人	営業部長、管理部長
取締役	池田秀一	NITTOKU(株) モーター副事業本部長
監査役	黒子大	NITTOKU(株) 管理本部 経理部 経理課

(2) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員数	支給額
取締役	1名（うち社外 0名）	10,511千円

(注) 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

(1) 当該取引をするに当たり当社の利害を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で資金の借入等の取引を実施しております。当該取引をするにあたっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違ないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、

公正かつ適正に決定しております。

(2) 当該取引が当社の利害を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等より取締役を受け入れておりますが、親会社等からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会において多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行をしており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

監査報告書

私、監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年6月10日

日特コイデ株式会社

監査役 黒子 大